

令和7年度第2回岡山市女性活躍推進協議会要旨

- 1 日 時 令和8年2月9日(月)午前10時00分～午前11時00分
- 2 場 所 岡山市役所本庁舎1階 多目的ルーム
- 3 出席委員 川高氏(坂口委員代理)、櫻井委員、千田委員、播磨委員、菱川委員、福田委員、藤原委員、道久委員、頼定委員
- 4 出席職員 女性が輝くまちづくり推進課 大下課長、繁定課長補佐、高畑副主査
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 事
 - 1 令和7年度事業の実施状況について
 - 2 その他
- 7 配付資料
 - 資料1 岡山市女性活躍推進協議会名簿
 - 資料2 令和7年度岡山市女性活躍推進に関する事業報告

(岡山県より)

・男性育休支援の強化書 vol.2

(輝くママ支援ネットワークぱらママより)

・Local Woman's Health Lab チラシ2種

8 会議の状況

議事1 令和7年度事業の実施状況について

資料2により事務局から説明。今年度から女性起業家育成支援事業を開始。イベント4回と全4回の連続プログラムを実施し好評であった。事業内容を少し修正するものもあるが、すべての事業について令和8年度も継続の予定。大学生のためのキャリア形成応援事業は引き続き連携をお願いしたい。

<岡山県：学生のキャリアデザイン講座について>

若者の県外流出については問題意識があり、大学生と県内企業等で活躍する女性管理職の方との交流を実施。今年度は、川崎医療福祉大学、岡山県立大学、美作大学で各回約30名の参加。多様なロールモデルを示し実際交流することで、県内で働きやすい職場がある等の情報を大学生に伝え、県外に一回出られたとしても戻ってくる選択肢につながればと考えている。

<主な意見、質問等>

- ・岡山市女性が輝く男女共同参画推進事業所認証制度のメリットは。
 - 市のホームページに公表され、認証のロゴマークが使用可能となる。
 - ・市が作成している就職活動者向けの企業ガイドに認証を受けている旨を記載。
 - ・岡山市と包括協定を締結している金融機関において優遇制度がある。
 - ・建設業関係については、入札等で加算等を行う。
- ・職場リーダー育成研修会の「必要なスキル」とはどのようなスキルか。
 - キャリアアップを目指す女性社員を対象としたセミナーであり、管理職としての役割や経営の視点等を学ぶ内容となっている。このセミナーと企業派遣型セミナーでは、女性の健康課題をテーマにとりいれて開催した。

・女性起業家育成支援事業では、実際に起業するところまで達したのか。
→イベントでは、起業された女性の話をきいて、副業も含めて具体的に自分でなにをやるか、できるかを具体的にイメージできるようになってもらうことを目的とした。また、起業に必要な初歩的な考え方等、起業にむけて基本の核になるところをしっかりと考えていただく連続講座の最終回では、自分の考えを整理し起業にむけての考えを発表することとなっている。一年で起業することまで求めているので、今後については、市のスタートアップ支援拠点のももスタにつなぎ、起業に向けて支援するということを想定している。

・大学生のためのキャリア形成応援事業ではどのような社員が参加しているか。
→子育て中等、仕事と家庭の両立についてご自身の経験を話していただける方を企業に依頼した。管理職の方もご参加いただいた。就実大学では公務員志望の学生も多いということで、今回は市職員（男性、育休取得経験あり）も参加させていただいた。

・JA 岡山女性部では、毎年開催している男女共同参画のつどいを先日開催し、男性の目線と女性の目線はまったく違うということを理解する等の講義を受けた。役員等の感想をききながら、来年度の開催にむけて準備を進める。

・連合岡山では、執行委員の女性を増やすことを目標としている。岡山市内は中小企業が多いが、中小企業で働く女性が少ない。中小企業も自分の企業の魅力を発信できていない。若者の県外流出の問題もあるので、市の関連部署で横のつながりを持ちながら中小企業等の支援をしていただき、また連合岡山からも企業に働きかけていきたいと考えている。

・昨今の人員不足もあり、男性育休については、育休を取得することにより、残った人の業務が増えてしまうということが問題になる。
→岡山県としても、男性育休に取り組むことが難しい企業の課題として、残った人の負担や業務の属人化により育休取得が難しいこと等について認識している。本日配布の「男性育休支援の強化書」やセミナー等で、優良事例や奨励金事業等の紹介をし、課題を認識しつつ自社での運用方法を検討していただきたいと考えている。奨励金の用途の決まりはない。負担が増える人への手当等に使われている企業もある。

・本日配布のチラシ2種について、女性の健康課題について考えるシンポジウムを開催予定。午前は、全国で活動している仲間をオンラインでつないでの講演や活動紹介、午後は各地開催ということで、岡山ではセルフケア体験・相談会を開催。

・国の制度「両立支援等助成金」の中に不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コースがあるので、上記のようなイベントの際には周知していただきたい。また、男性育休取得に関しては、「両立支援等助成金」の中に育休中等業務代替支援コースがあるので、ぜひ周知していただきご活用いただきたい。優良事例については、「えるぼし」「くるみん」認定を受けている企業をホームページに掲載しているので、参考にしていただきたい。

・女性の健康課題に取り組みたいという企業は、どのようなことから始めていることが多いのか。
→実際は、そこに目をむける経営者がいない。女性自身が我慢して言わない（言えない）ので、男性が言うとセクハラにとられたりするという心配もある。まずは女性自身のヘルスリテラシーを高める必要がある。
→「生理休暇」は使いづらいということで、名前を変えている企業もある。また、男性の健康課題もあるので、男性でも女性でも症状のある人が使える「健康管理休暇」のような名前に変えている企業もある。女性のほうが健康課題は多いので、日数等を変えている場合はある。
→生理休暇については、男性だけでなく、女性（生理痛を我慢していた世代や生理痛がない女性）の認識も変えていく必要がある。

議事2 その他

- ・今年度実施した、「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」と「女性活躍及びワーク・ライフ・バランスに関する調査」結果については、現在集計中。男女の平等意識、男性育休取得率、女性特有の健康課題や男女の賃金格差についての企業の取組状況等を事務局より説明。集計が終わり次第、ホームページに公開する。
- ・ここで2年の任期が終わるが、みなさまには引き続き委員としてお願いしたい。
- ・令和8年度は当課が策定する計画の関係で、協議会は3回を予定しており、第1回は5月に開催予定。
- ・人事異動等の場合は知らせてほしい。